

金融窓口お取引の制限につきまして

来る2月8日（金）16時から16時30分（窓口終了）まで下記の取引ができませんので、ご不便をおかけしますがご了承願います。

【制限取引】

- ・定期貯金の解約
- ・定期貯金の一部支払
- ・定期積金の解約